

持続可能な国土管理専門委員会中間検討状況報告

平成 18 年 6 月 13 日

1. 検討経緯

持続可能な国土管理専門委員会は、国土開発の過程で損なわれがちであった国土の質の回復を図るとともに、これまで形成されてきた国土の蓄積の有効活用や適切な維持管理を行いながら、より良い状態で国土を次の世代に引き継ぐための持続可能な「国土管理」のあり方について検討を重ねてきた。これまでに9回の委員会が開催され、国土管理にあたって重視すべき視点、森林や農用地など土地利用区分毎の施策のあり方、「流域における水循環との調和」など土地利用区分横断的な施策のあり方などについての検討を行なった。

2. 検討内容

(1) 国土管理の課題と新たな動向

- ・ 市街地の無秩序な拡大や身近な自然の喪失、災害リスクの高い地域での居住・諸機能の立地、地域文化の多様性の喪失など、国土の質が劣化。
- ・ 大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動、都市におけるエネルギー消費の増加・集中、地球温暖化など、国土や地球環境に過大な負荷。
- ・ 経済社会状況の各種の変化に伴い、適正な管理が行き届かない森林、耕作放棄地の発生、都市内の低未利用地の増加など、国土の管理水準が低下。
- ・ 新たな動向として、環境や安全に対する国民の意識の高まり、交通基盤整備に伴う移動の自由度の拡大、情報通信網の発達に伴う人々のつながりの多様化・広域化、地域の魅力や資源を守り育む動きの広がりなど。
- ・ 森林、農用地、都市、海洋・沿岸域を別個のものと捉えず、総合的・双方向的に捉えることの重要性が高まっている。

(2) 持続可能な国土管理の考え方

- ・ 国土をめぐる課題や新たな動向に対応して、適切に国土管理を行なっていく必要がある。この場合、「循環と共生」(人間活動と調和した物質循環系の構築、健全な水循環系の構築、自然の保全・再生等)、「安全・安心」、「美(うるわ)しさ」(地域において人間の営みと生態系が健全な状態で調和しているなど、国土の総合的な質の高さ)の3つの視点を重視していくことが重要。
- ・ 今後人口減少や担い手不足が続き、適切に利用或いは管理されない土地が増えていくことが懸念される中で、所有者等による本来の営みや諸活動が適切に行われていることを基本とし、地域の身近な魅力や資源を自ら守り育む動きを促進しつつ、地域住民、NPO、企業など多様な主体の参画と連携による国土管理、いわば「国土の国民的経営」が求められている。

(3) 土地利用区分横断的な施策の方向性

人間活動と調和した物質循環系の構築

- ・ 自然界の物質循環と、その一部を構成する社会経済システムの物質循環が密接不可分な関係にある。その両方を視野に入れ、人間活動と調和した適正な物質循環を構築していくことが重要。
- ・ 自然界の物質循環との調和を図るため、食料・木材などの国内循環や自然界の物質循環を担う機能を有する農林水産業の健全な展開、バイオマス資源等の利用促進、都市周辺農地等の開発抑制など集約型都市構造への転換、適正な廃棄物対策、環境効率性の高い生産と消費のパターンへの転換、自然の保全・再生等を推進することが重要。

流域における水循環と調和した国土管理

- ・ 流域における利水や治水、水質保全、土砂移動、物質循環、生態系などの課題は、森林、農地、都市、海洋・沿岸域をつなぐ水循環を介して国土利用と密接に関係しているため、流域を軸とする水循環と国土管理を一体のものとして考えることが重要。
- ・ 健全な水循環系の構築を図るため、河川環境の保全・再生や適切な森林の整備、治山・治水、海岸浸食対策など流域全体の総合的な防災対策の推進、流域における総合的な土砂対策、水辺の生態系の保全、上下流連携など多様な主体の参画と連携を推進することなどが重要。

健全な生態系の維持・形成

- ・ 生態系の保全、生物多様性保全の強化、過去に損なわれた自然の再生、持続可能な国土利用を推進することが基本的に重要。
- ・ 地域固有の代表的・典型的な生態系を地域の空間特性に応じて適切に保全するとともに、特に、原生的な自然地域等を核として、森林、河川、海までと、その中に分布する湿原・干潟等の湿地を有機的につなぐエコロジカル・ネットワークの形成を積極的に実現していく必要がある。
- ・ また、自然とのふれあい、外来生物対策を推進することが重要。

減災に向けた国土利用への転換

- ・ 災害を防ぐ諸方策の推進を前提としつつ、社会の防災能力を超える災害が発生した場合でも被害を最小限に抑える「減災」の考え方が重要。また、自助・共助・公助のバランス、ハード対策とソフト対策の一体的推進、地域防災力の総合的な向上が重要。
- ・ 人口減少に伴う土地利用の余裕を踏まえ、災害リスクを考慮した適正な土地利用へと漸進的に転換するとともに、ハザードマップ等を利用して、地域コミュニティ単位での安全・安心な土地利用の合意形成を図ることが重要。

健全で潤いのある「ランドスケープ」の形成

- ・ 人間活動と自然が健全な形で相互作用を及ぼしながら良く調和し、一体のものとして維持されている地域では、結果として地域住民や訪問者に心地よさ

と潤いを与え、美しいと感じさせることとなる。人間の営みと自然の営み、あるいはそれらの相互作用の結果を特質とし、人々がそのように認識する空間的な広がりを「ランドスケープ」ととらえ、地域が主体となってその質を回復し、高めていくことが期待される。

- ・健全で潤いのある「ランドスケープ」を形成し、次世代に継承するため、教育やイベントによる気運の醸成、地域の関係者による一体的な取組、各種事業計画における「ランドスケープ」の視点の反映などを推進する必要がある。

(4) 土地利用区分別の施策の方向性

次世代に引き継ぐ豊かな森林

- ・国土の7割を占める森林は、水をはぐくみ、土砂の流出から国民生活を守るなど、我々の生活に必要な不可欠な水と緑のふるさとであるが、間伐など必要な施業が行われない森林の増加により、森林の豊かさが失われる懸念がある。
- ・今後の森林の管理に当たっては、環境へ配慮しつつ、多様な森林を整備していくとともに、国土保全の観点から重要な森林や、原生的な森林生態系等優れた自然環境を有する森林については、保安林や保護林等の保護地域として適切に保全していく必要がある。
- ・林業経営による管理を行う場合にあっては、個々の森林所有者の施業の集約化を進め、効率的な事業実施と需用者への安定供給により、林業の収益性の改善を図る必要がある。
- ・森林整備活動への参加や募金、持続可能な森林から産出された木材の選択的利用など、国民や企業による多様な形での森林管理への参加を促進する必要がある。
- ・林業経営として十分な収益を確保することが難しい森林については、将来的に森林管理の省力化に向けた誘導が必要である。

効率的な農業の展開と地域資源としての農用地の保全

- ・農用地や農業水利施設等は、国民に食料等の農産物を供給するとともに、国土保全、生態系保全や保健休養等広く国民に恵沢をもたらす、国民生活の重要な基盤として認識していく必要がある。
- ・国民の食の安全や健全な食生活に関する関心の高まり、多様化・高度化する消費者ニーズ等に対応し、経営感覚に優れた担い手による需要に即した農業生産を促進する必要がある。
- ・担い手農家を中心に、農用地や農業水利施設等をより効率的に利用し維持管理する必要がある。
- ・棚田オーナー制度やクラインガルテンへの参加、顔の見える農家からの農産物購入など、多様な主体が、直接・間接さまざまな形で農用地管理に参画することを促進し、農用地の重要性に関する国民各層の関心を広く喚起するとともに、農用地の利用保全を促進していく必要がある。
- ・より多くの農用地を維持・管理するための粗放的管理など、投入量を抑えた

管理の方策の検討が必要である。また、利用の見込みのない限界的な農地については、他用途への転換の検討が必要である。

- ・ 市街化区域内農地は、良好な都市環境形成の観点から、そのあり方を検討する必要がある。

都市的土地利用の整序・集約化と自然の再生

- ・ 人口減少・高齢化等による市街地の低密度化や地域活力の低下などの中で、虫食い的な低未利用地の増加による土地利用効率の低下や、既存都市基盤の維持効率の低下などが懸念される。一方、人口減少は適切な都市的土地利用の実現を目指す好機と捉えることも可能。
- ・ 都市のエネルギー供給システムの高効率化や省エネルギー・省資源など環境負荷の削減に留意しつつ、中心部の既存都市基盤ストックや低未利用地の高度利用、都市外延部でのスプロールの抑制などにより、周辺部の土地利用のあり方も含めた総合的な視点で、多機能集約型都市づくりを進めるとともに、都市的土地利用の整序・集約化を進めることが重要。
- ・ 郊外部等の低未利用地においては、自然の再生・保全や自然豊かな住環境の提供などを図るとともに、都市内のみどりや水がもつ環境保全等の機能を積極的に位置付けていくことが重要。
- ・ 都市圏においては、地域特性や機能に適した形で圏域の牽引役を担い、都市への諸機能の集積を促進するとともに、公共交通ネットワークで都市内その他の地域と有機的に連携させることが重要。
- ・ まちづくりへの関心を高めた地域住民が協働して身近な土地や空間の管理に取り組むなど、住民が自ら担う形での地域経営の進展が期待される。

海洋・沿岸域の総合的な保全・利用

- ・ 「海域の利用及び保全」が計画事項として国土形成計画法上明記されたことを受け、海洋・沿岸域を貴重な国土空間として位置づける必要がある。
- ・ 海洋及び鉱物・エネルギー資源等の基礎的・戦略的な調査・研究や技術開発、情報基盤の確立、水産資源の回復と管理や漁場整備の取組強化が必要。
- ・ 残された自然環境が豊かな沿岸域については適正に保全し、また、過去に損なわれた干潟等の沿岸域の自然を積極的に再生していく必要がある。
- ・ 海岸侵食や漂流漂着ゴミ、海洋権益の確保等の諸課題に対して、流域圏と連携した総合的な土砂管理など沿岸域圏管理の推進を図る方策の検討や、国境離島の適切な管理、国際的な協調・協力を進める必要がある。

(5) 新たな国土利用計画の策定

- ・ 国土利用計画（全国計画）の改訂にあたっては、「循環と共生」、「安全・安心」、「美（うるわ）しさ」の視点を踏まえ、(1)～(4)で検討した成熟社会にふさわしい国土の管理のあり方について、引き続き検討していく。

持続可能な国土管理専門委員会 中間報告(概要)

国土管理の基本的方向

(1) 国土管理の課題

国土の質的劣化

- (例)・身近な自然の喪失
・災害ポテンシャルの増大
・地域文化の多様性の喪失
等

国土や地球環境への過大な負荷

- (例)・自然の循環システムへの過度な負担
・多量に排出される温室効果ガスによる地球温暖化
等

国土の管理水準の低下

- (例)・適正な管理が行き届かない
森林、耕作放棄地、都市内の低未利用地の増大 等

新たな動向

- (例)・地球温暖化や自然環境の保全など環境への関心の高まり
・安全で安心な生活に対する意識の高まり
・交通基盤整備、情報通信網の発達に伴う人々のつながりや国民の空間認識の多様化・広域化
・地域の魅力や資源を守り育む動きの広がり 等

蓄積されたストックを有効に活用し、必要に応じて再利用・再開発しつつ適切に維持管理し、よりよい状態で国土を次世代に引継ぐ。必要な投資は、管理も念頭に置いて適切に実施し、**国土の開発から国土の管理へ**

(2) 持続可能な国土管理の考え方

国土管理の重要な3つの視点

「循環と共生」

- ・人間活動と調和した物質循環系の構築
- ・健全な水循環系の構築
- ・自然の保全・再生等

「安全・安心」

「美しさ(うるわしさ)」

- ・地域において人の営みと生態系が健全な状態で調和しているなど、国土の総合的な質の高さ

多様な主体の参画と連携による国土管理(国土の国民的経営)

流域の視点での国土管理

地域における自律的な国土管理

施策の方向性

イメージ

人間活動と調和した物質循環系の構築

流域における水循環と調和する国土管理

健全な生態系の維持・形成

減災に向けた国土利用への転換

健全で潤いのある「ランドスケープ」の形成

③ 土地利用区分横断的な施策の方向性

次世代に引き継ぐ豊かな森林

効率的な農業の展開と地域資源としての農用地等の保全

都市的土地利用の整理・集約化と自然の再生

海洋沿岸域の総合的な保全利用

(4) 土地利用区分別の施策の方向性

(5) 新たな国土利用計画のあり方

- ・国土管理の基本的な考え方に関する指針
- ・国土管理の指標の明示
- ・地域の自律的な国土管理への期待

国土の国民的経営

所有者や利用者等の健全な営みを基本としつつ、多様な主体の多様な形での国土管理

持続可能な国土管理専門委員会検討状況中間報告 参考資料

・ 委員名簿	1
・ 開催経緯	2
・ 国土管理の課題	
～ 国土や地球環境への過大な負荷	3
～ 国土の管理水準の低下	4
・ 新たな動き	
～ 環境への関心の高まり	5
～ 安全・安心な生活に対する意識の高まり	6
～ 地域の魅力や資源を守り育む動きの広がり	7
・ 自然との共生に向けたエコロジカル・ネットワークの形成	8
・ エコロジカル・ネットワークの階層性（国土～地方自治体レベル）	9
・ 国土の国民的経営について	10
・ 国土の国民的経営に資する事例	11,12

持続可能な国土管理専門委員会 委員名簿

麻生 恵	東京農業大学地域環境科学部教授
有田 博之	新潟大学農学部教授
磯部 雅彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科長
遠藤 日雄	鹿児島大学農学部教授
沖 大幹	東京大学生産技術研究所助教授
後藤 國利	臼杵市長
小林 重敬	横浜国立大学大学院工学研究院教授
武内 和彦	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
谷口 守	岡山大学大学院環境学研究科教授
千田 正	住友信託銀行(株)執行役員不動産業務部長
辻本 哲郎	名古屋大学大学院工学研究科教授
根本 祐二	東洋大学大学院経済学研究科教授
速水 亨	速水林業代表
星野 順子	みずとみどり研究会事務局長
牧 紀男	京都大学防災研究所助教授
三好 吉清	神奈川県農業会議会長
鷺谷 いづみ	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
亘理 格	北海道大学大学院法学研究科教授

(: 委員長、 : 委員長代理 (敬称略、五十音順))

持続可能な国土管理専門委員会の開催経緯

平成 17 年 10 月 14 日 持続可能な国土管理懇談会

- ・ 今後の調査審議の進め方及び検討スケジュール(案)について
- ・ 持続可能な国土管理専門委員会(仮称)における論点(案)について

平成 17 年 10 月 31 日 第 1 回持続可能な国土管理専門委員会

- ・ 都市的土地利用の整序・集約化と自然環境の再生・活用
- ・ 減災に向けた国土利用への転換と防災意識の醸成

平成 17 年 11 月 14 日 第 2 回持続可能な国土管理専門委員会

- ・ 水と緑のネットワークの形成を通じた自然環境の保全・再生
- ・ 自然環境と人間活動が調和するランドスケープの形成

平成 17 年 11 月 18 日 第 3 回持続可能な国土管理専門委員会

- ・ 森林の国民的経営と選択的管理
- ・ 農用地の国民的経営と選択的管理
- ・ 持続可能な国土管理専門委員会現地視察報告

平成 17 年 12 月 1 日 第 4 回持続可能な国土管理専門委員会

- ・ 持続可能な海洋・沿岸域の管理
- ・ これまでの検討を踏まえた論点の確認

平成 17 年 12 月 16 日 第 5 回持続可能な国土管理専門委員会

- ・ 持続可能な国土管理に向けて

平成 18 年 2 月 17 日 第 6 回持続可能な国土管理専門委員会

- ・ 持続可能な国土管理専門委員会の審議状況と現地調査について
- ・ 持続可能な国土管理に関する地域での取組の説明

平成 18 年 3 月 30 日 第 7 回持続可能な国土管理専門委員会

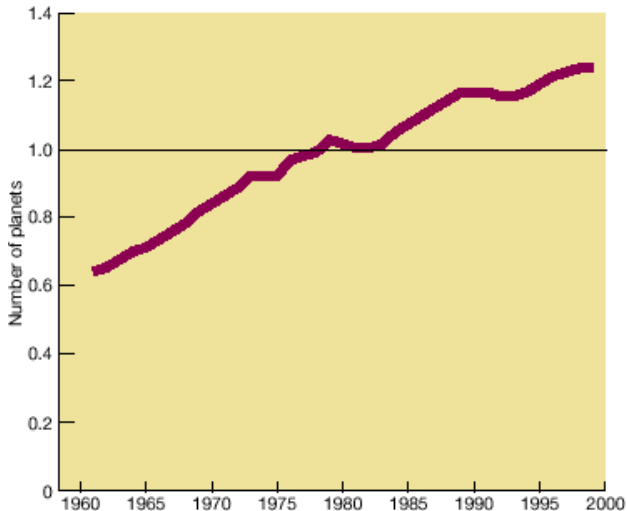
- ・ 循環型の国土づくりに向けて
- ・ 新たなライフスタイルや地域のありようと持続可能な国土管理
- ・ その他(「新たな国土形成計画における海洋・沿岸域の位置付け」に係る有識者座談会報告)

平成 18 年 6 月 1 日 第 8 回持続可能な国土管理専門委員会

- ・ 持続可能な国土管理専門委員会中間とりまとめについて
- (1) 中間とりまとめ(案)について
- (2) 計画部会へ提出する検討状況中間報告について
- ・ その他(今後の検討スケジュールなど)

国土管理の課題～国土や地球環境への過大な負荷

世界のエコロジカルフットプリントの推移



注:環境負荷を支えるのに必要となる環境容量を地球の数で表したもの

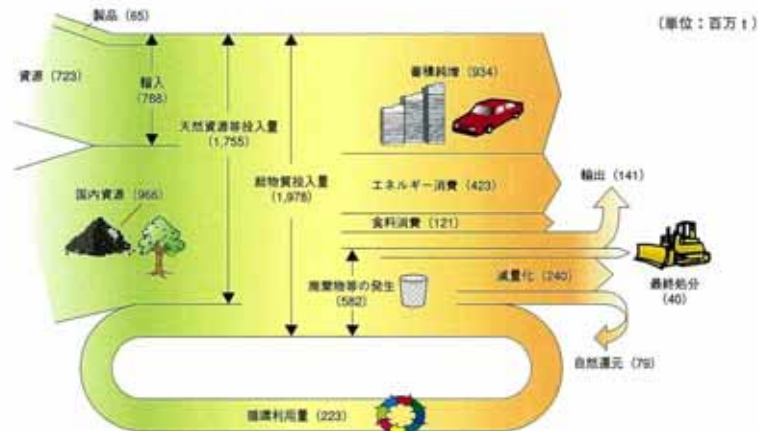
(出典) WWF 'Living Planet Report 2002より抜粋

人類のエコロジカル・フットプリント(EF指標)は、今なお増加し続けている。
EF指標によれば、我が国の2000年時点の資源消費水準を支えるためには、食料、木材の生産が可能な国内の土地の8.5倍の面積が必要とされる。

EF指標は、1990年代初頭にカナダの大学で開発された資源消費に関する総合的な指標で、食料や木材の提供、森林によるCO₂の吸収などのために必要とする土地の面積の合計。EF指標で示される面積と実際の面積を比較することで、環境負荷の程度や資源消費水準の持続可能性が表現される。欧州では、欧州委員会による欧州共通指標(European Common Indicators)の1つとして導入されている。

我が国における物質フロー(平成15年度)

1-1-1図 我が国における物質フロー(平成15年度)



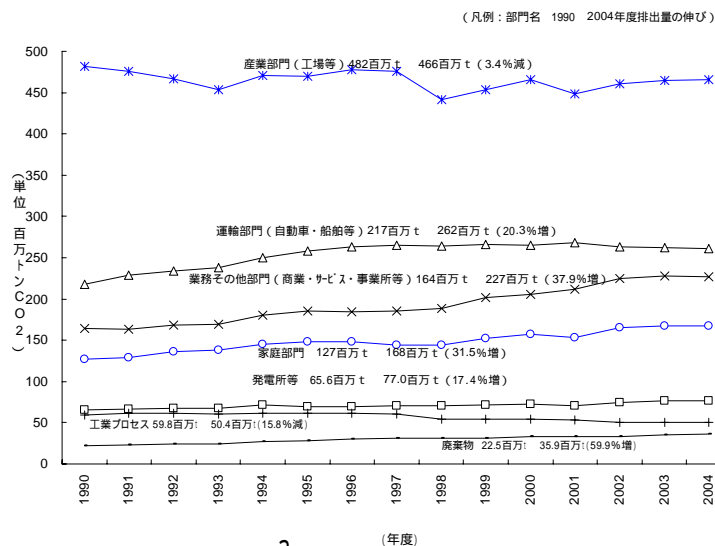
(注) 産出側の総量は、水分の取込み等があるため総物質投入量より大きくなる。

(出典)環境省

わが国の物質収支(平成15年度)は、国内外から19.7億トンの資源が投入されており、9.3億トンが蓄積され、5.8億トンが廃棄物等として排出されている。

注:産出側の総量は、水分の取込み等があるため総物質投入量より大きくなる。

我が国の二酸化炭素排出量の推移(平成15年度)

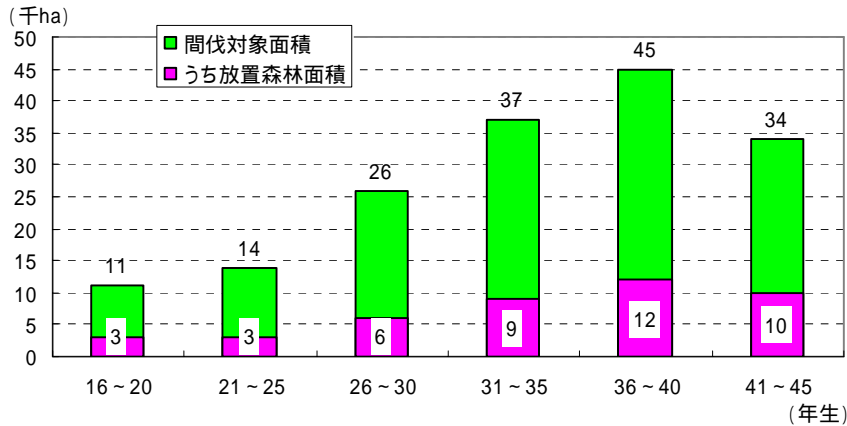


我が国の二酸化炭素排出量は、オフィスビル等の床面積の増大、オフィスや家庭におけるエネルギー消費の増大や、旅客需要の増大等を背景に大幅に増加しています。(2004年度の排出量は、1990年度比約12%増加となっています。)

(出典)環境省

国土管理の課題～国土の管理水準の低下

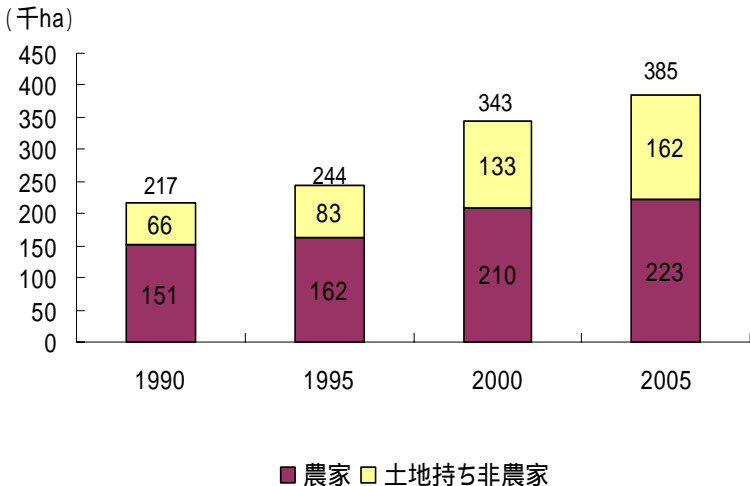
年齢別の間伐対象面積と放置森林面積(愛媛県の例)



- 注: 1) 水土保持機能の高い森林の、間伐対象森林面積と放置森林面積である。
 「水土保持機能の高い森林」は、同県の地域森林計画において、山地災害防止機能又は水源かん養機能が第一に発揮されるべきとして区分されている森林
 2) 「放置森林」とは、同県において
 16～45年生の針葉樹人工林で過去10年間に施業が全く行われていない、立木の過密化が原因で、気象災害や病虫害のおそれや荒廃が見られる、森林所有者による施業が期待できない
 のいずれにも該当する森林
 3) 「間伐対象森林」は、16～45年生のスギ、ヒノキ等針葉樹人工林

出典: 愛媛県「愛媛県放置森林管理システム検討結果報告書」(林野庁「平成14年度 森林及び林業の動向に関する年次報告」より)

耕作放棄地面積の推移

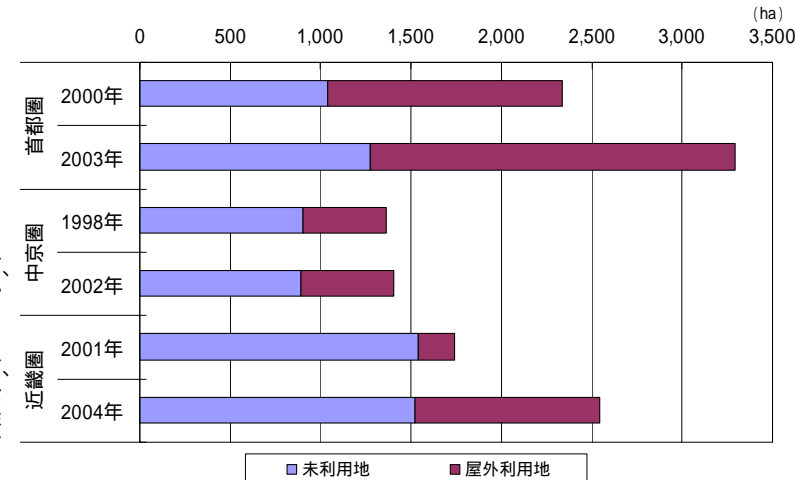


首都圏: 東京23区、武蔵野市、三鷹市、調布市、西東京市(旧保谷市分)、横浜市(栄、青葉、瀬谷区を除く)、川崎市(麻生区を除く)、千葉県市川市、松戸市、浦安市、埼玉県川口市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市、和光市、草加市、八潮市、三郷市

中京圏: 名古屋市、尾張旭市、日進市、長久手町、春日井市、小牧市、岩倉市、稲沢市、西枇杷島町、豊山町、師勝町、西春町、春日町、清洲町、新川町、七宝町、美和町、甚目寺町、大治町、蟹江町、常滑市、東海市、知多市、三重県四日市市

近畿圏: 大阪市、豊中市、吹田市、摂津市、守口市、寝屋川市、門真市、大東市、東大阪市、八尾市、松原市、堺市、兵庫県神戸市(垂水、北、西区を除く)、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、京都市(西京区を除く)

三大都市圏別の低・未利用地面積の推移



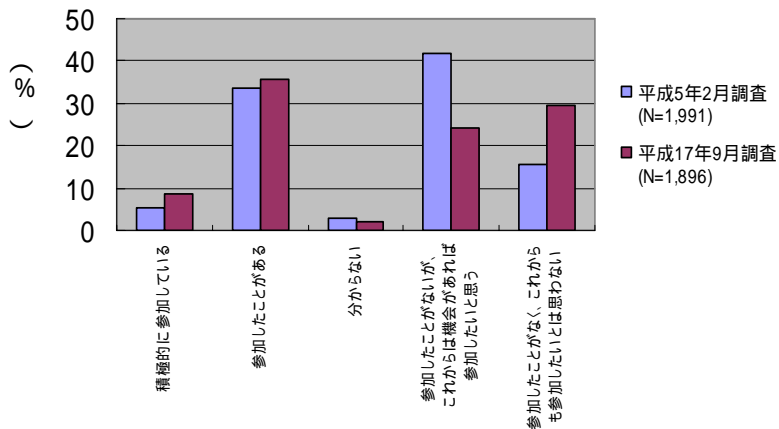
- 注1 調査対象は、市街化区域内の敷地面積が2,000㎡以上の土地である。
 注2 屋外利用地とは、資材置き場、青空駐車場等である。

(出典) 農林水産省「農林業センサス」をもとに国土交通省国土計画局作成
 注: 四捨五入の関係で合計値は必ずしも一致しない。

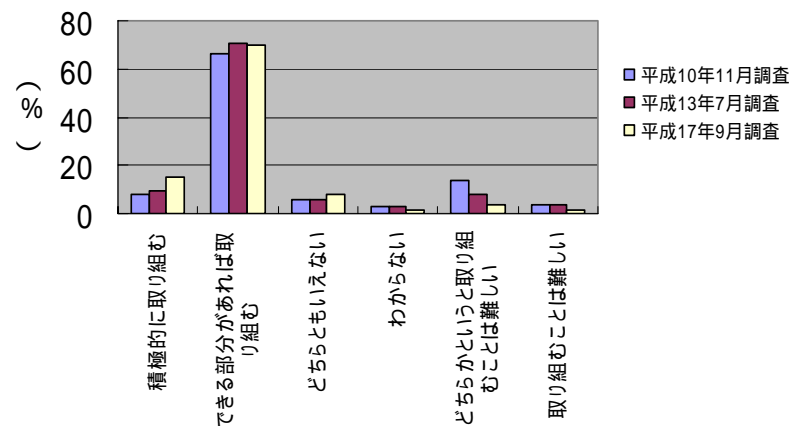
出典: 国土交通省土地・水資源局資料より抜粋

新たな動き ~ 環境への関心の高まり

環境保全活動への参加状況

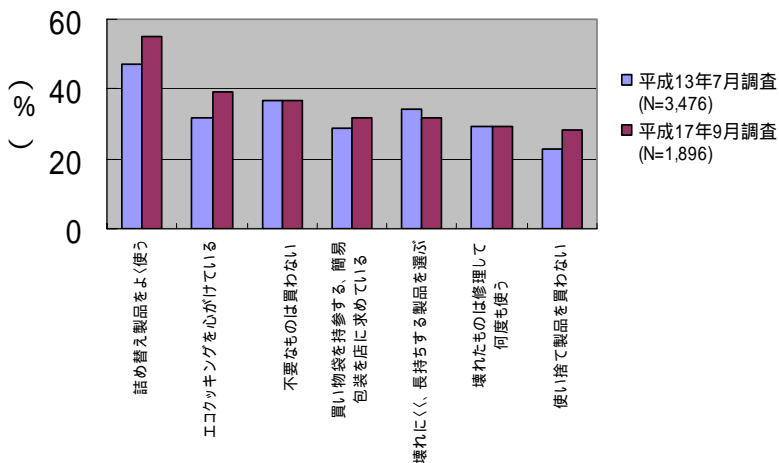


日常生活における地球温暖化防止の取り組み



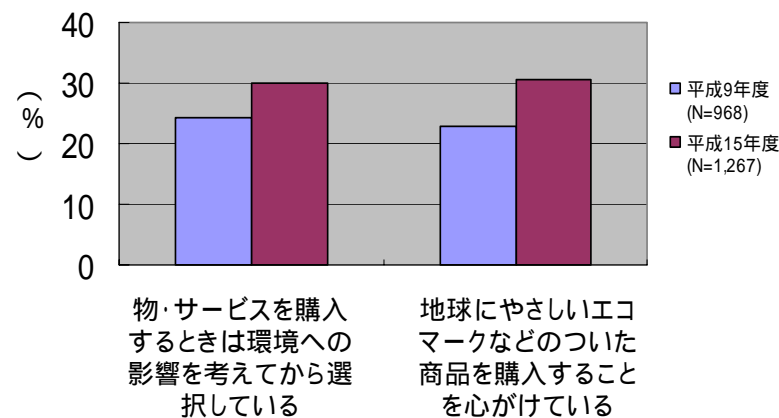
環境問題に関する世論調査 (H17.9)

ごみを少なくするために心がけていること



地球温暖化対策に関する世論調査 (H17.7)

物を買うときの環境への配慮意識

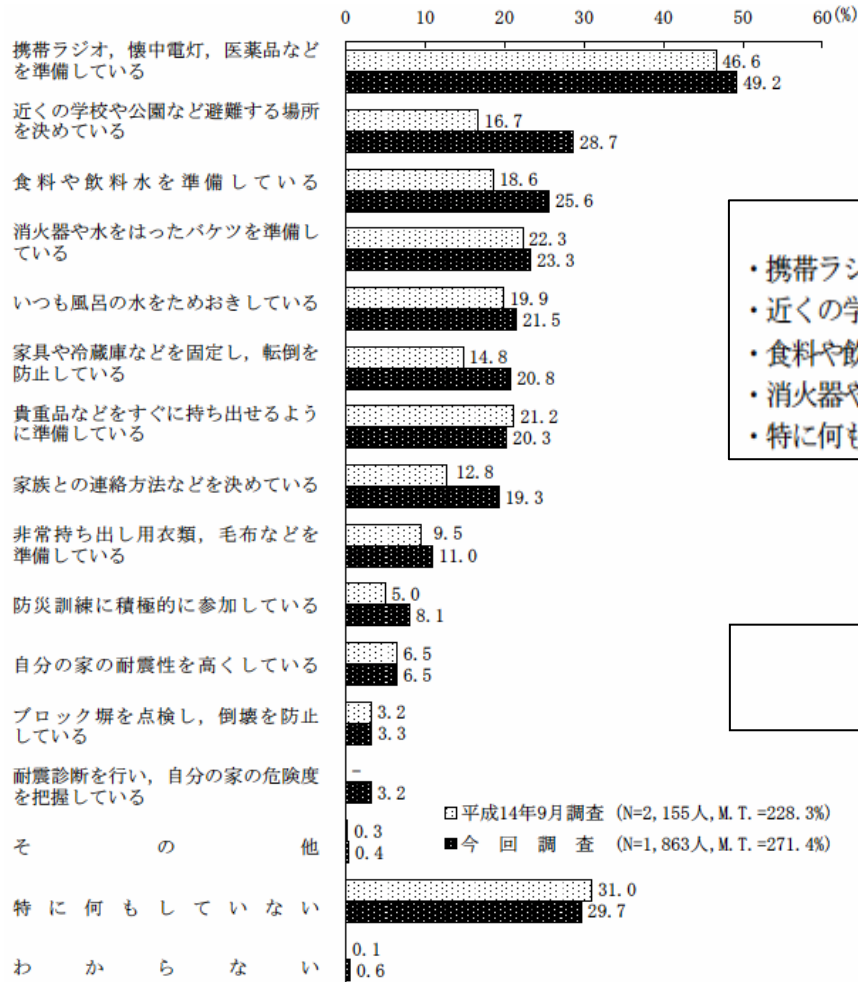


環境問題に関する世論調査 (H17.9)

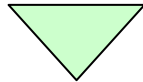
環境にやさしいライフスタイル実態調査 (H15年度調査)

新たな動き ~ 安全・安心な生活に対する意識の高まり

問 「大地震に備えてとっている対策」(複数回答可)



	平成14年9月		平成17年8月
・携帯ラジオ、懐中電灯、医薬品などを準備している	46.6%	→	49.2%
・近くの学校や公園など避難する場所を決めている	16.7%	→	28.7%
・食料や飲料水を準備している	18.6%	→	25.6%
・消火器や水をはったバケツを準備している	22.3%	→	23.3%
・特に何もしていない	31.0%	→	29.7%



大地震に対する自助意識の高まりが見られる

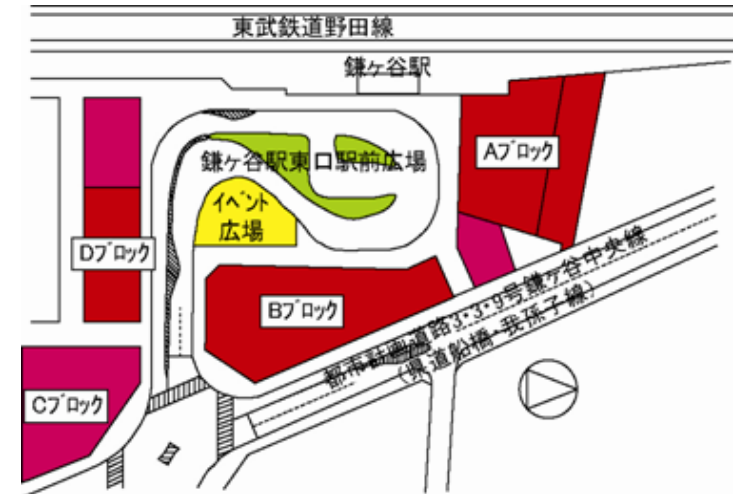
(出典) 「地震防災対策に関する特別世論調査」(H17.9 内閣府)

新たな動き～地域の魅力や資源を守り育む動きの広がり

NPO法人「KAO(カオ)の会」による魅力ある駅前空間の創出(千葉県鎌ヶ谷市)

KAOの会は、1997年に開催された地権者を中心としたまちづくり懇談会「鎌ヶ谷駅前空間検討会(Kamagaya Amenity Organization):略称KAOの会」をきっかけに活動を始め、2000年にNPO法人の認証を受け、鎌ヶ谷駅前を核としたまちづくり活動を展開している。同法人は、官民協働により執り行われた駅前広場と周辺街区の整備計画の立案段階から中心的な役割を果たし、共同ビルの建設のための地権者間の調整等により、一体感のある駅前空間の整備を実現した。整備後の現在は、駅前広場を活用したイベント開催などの賑わい創出活動を行うとともに、行政と地権者からの委託を受けて、駅前広場や歩道の清掃、植栽管理、駐車場の管理など、公共施設と民間施設を一元管理することにより、地域の魅力の創出と維持に貢献している。

国土交通省土地・水資源局資料より抜粋



整備された駅前空間

自然との共生に向けたエコロジカル・ネットワークの形成

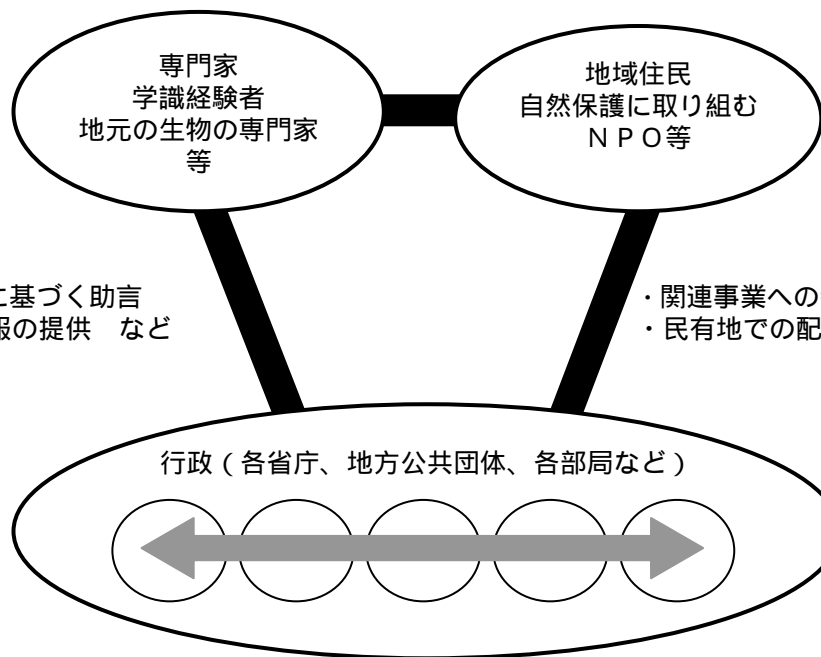
エコロジカル・ネットワーク形成のための計画策定や事業の実施に際しては、多様な主体の連携が必須。



市民による植樹活動；行政とNPOの連携



自然再生協議会；様々な主体の連携

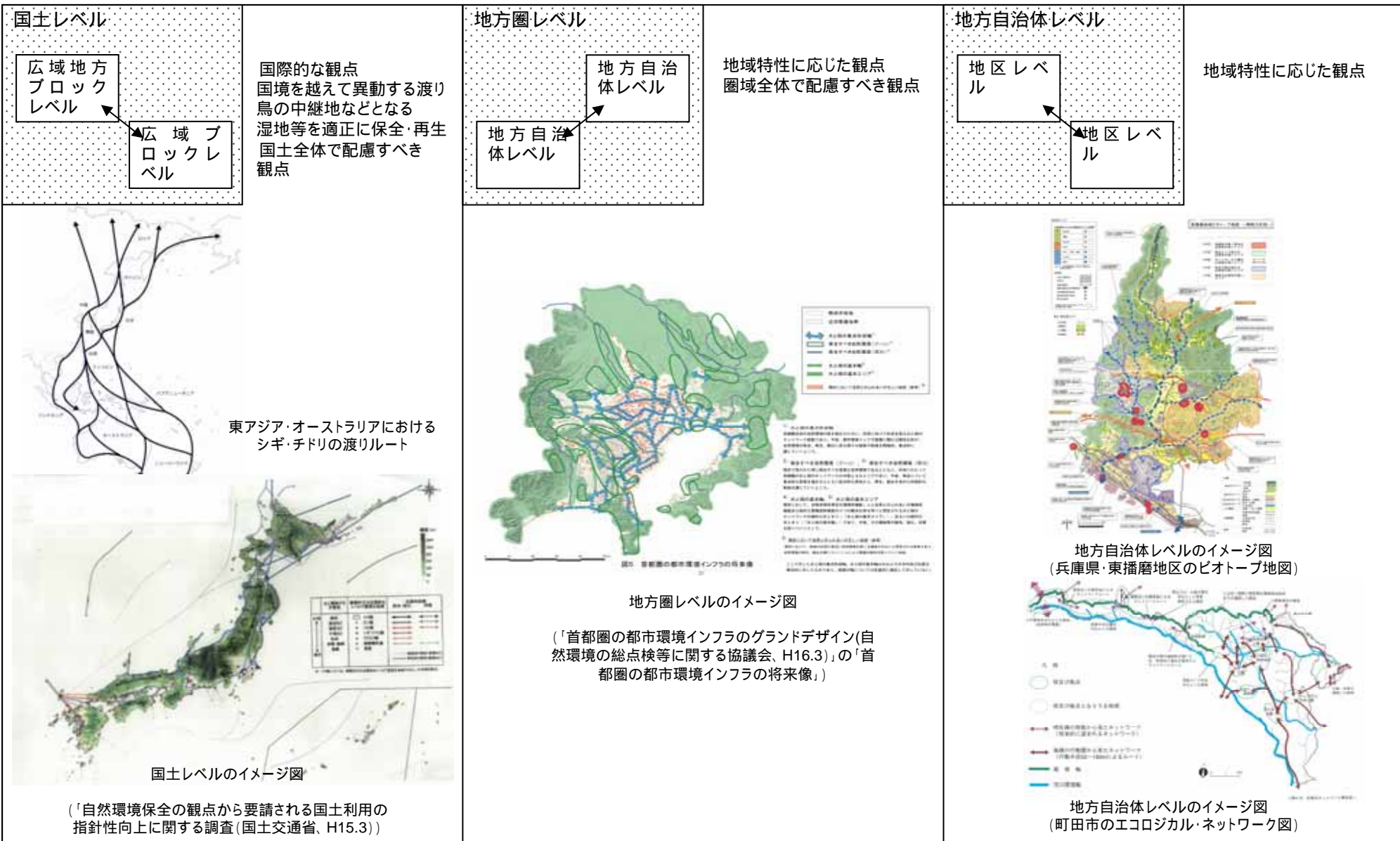


国、県の連携のもとにビオトープ整備事業を進め、市民参加を得ながら保全・活用を継続。



市民参加の森づくり

エコロジカル・ネットワークの階層性 (国土～地方自治体レベル)



国土の国民的経営について

【国土管理上の課題】

- ・社会・経済情勢の変化による国土の管理水準の低下
- ・耕作放棄地の増大のおそれ
- ・間伐の遅れなど、管理がゆきとどかない森林の増大のおそれ
- ・中心市街地の空洞化に伴う低未利用地の増大等



公益的機能の低下など国土の質の劣化

【新たな動き】

- ・美しい日本を求める心
- ・地域への愛着
- ・新たな公の芽生え
- ・環境への関心
- ・ボランティア活動に対する理解

【国土の国民的経営】

【本来の営みを通じた国土管理】

- ・森林所有者や農家、都市住民等が、その営みを通じた適切な管理を行うことが重要
- 〔例えば、森林、農地については農業経営や、林業経営〕

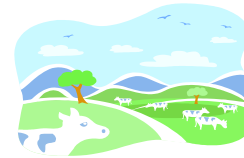


相互に良い影響

【国民の協働と参加】

【直接的な手法】

- ・NPOによる農地管理
- ・農業体験や森林整備ボランティア参加
- ・都市内緑地の管理
- ・企業によるCSR活動
- ・農地、水路保全、里山の落葉収集への参加等



【間接的な手法】

- ・持続可能な農地や森林から生産された製品の利用
- ・緑の募金等寄付や、管理主体であるNPOなどへの資金提供、企業による支援
- ・NPO法人や市町村等による対象地、人、資金のマッチング支援等



【国民運動】

- ・地産地消、食育、環境教育等を様々なチャネルを活用した気運の醸成等

【効果】

適切な国土管理の実現や健全で潤いのある「ランドスケープ」の形成

【地方公共団体レベルの公的な計画】

国土利用計画等を活用し、公的な位置づけを担保

国土の国民的経営に資する事例

【地域全体で取り組む農地・農業用水等の保全・管理】

栃木県河内町西鬼怒川地区では、ほ場整備事業を契機として「豊かな自然を残せないか」という気運が地域住民に広がり、関係農家に加え、地域住民、NPO等が幅広く参加し、農地・農業用水等の保全管理と環境保全を地域全体で取り組む活動を展開している。

水路等の保全管理活動には、関係農家に加え地域住民約160人が参加し、田植え作業には約50名、収穫祭には約280人が参加している。

地域全体での取組みにより、農家側では、農業に対する意欲の向上や管理労力、管理費の低減が図られるとともに、住民側においても、土・水などとのふれあいによる豊かさの体験や農業・農村、環境保全に対する意識の向上等が図られている。

出典：食料・農業・農村政策審議会企画部会資料



【森林づくり活動】

富山県では、(社)国土緑化推進機構が提唱する「森林ボランティアの日」に当たる9月の第3日曜日に、毎年、県内の森林ボランティア団体が集まり、森林整備活動を行っている。この取組は、緑の募金事業の支援を受けて実施されており、森林整備を進めるとともに、森林の重要性について理解を深め、森林づくり活動の輪を広げていくことを目的に行われている。平成17年には、7つの団体の約140名が参加して、スギ造林地や昭和44年に実施された全国植樹祭の植栽地において、除・間伐、下刈、遊歩道整備、つる切り等が実施された。

出典：平成17年度森林・林業白書



国土の国民的経営に資する事例

【市民参加型農業の取り組み「市民農業大学」】 (東京都国分寺市)

市民自らの手で農作物の播種・定植から収穫に至る一連の作業を通じた体験学習を行う「市民農業大学」事業が実施されている。これにより市民は、土に親しみ生産の喜びを味わうなど、豊かな余暇活動を実現するとともに、農業・農村への関心と理解を深めるきっかけとなっている。

また、市民農業大学の卒業者が「援農ボランティア」として、農作業を支援し、農家との交流を図るなど、市民と農業者のふれあい活動が盛んになっている。

出典：食料・農業・農村政策審議会企画部会資料



講師を真中に熱心に農業のいろはについて聞き入る受講生

【間伐材を使用した名刺】

全国でフランチャイズを展開しているH店は、間伐材の利用促進をPRするために全国森林組合連合会が推進している「間伐材マーク」の使用認定を取り、平成16年10月から同マークの入った間伐名刺の取扱いを開始した。

出展：平成16年度森林・林業白書より抜粋

【間伐材マークについて】

間伐や間伐材利用の重要性等をPRし、間伐材を用いた製品を表示する間伐材マークの適切な使用を通じて、間伐推進の普及啓発及び間伐材の利用促進と消費者の製品選択に資するために企画された。

